



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1364 2016年 7月 3日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義
電話・fax 31-4638
k.takayama@mb.scn-net.ne.jp
渡辺敏光
電話・fax 31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp
松本敏子
電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談
次回は **7月21(木)です**
午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会6月定例会における 日本共産党平塚市議会議員団の総括質問から 質問者；高山和義議員

平塚市議会6月定例会で6月20日(月)に総括質問を行った高山和義議員の質問及び答弁についての報告とします。尚、質問項目は、①介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題②海岸エリア魅力アップの方向性についてです。質問時間は14分です。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題

○市民の4人に1人は高齢者

平成27年1月現在の本市における65歳以上の高齢者数は約6万6千人、高齢化率は25.4%と4人に1人が高齢者である。団塊世代が75歳以上になる平成37年(2025年)には、高齢者人口がおよそ7万2千人、高齢化率は28.3%と予想されている。

また、平塚市の要支援1・2の認定者数は平成27年3月末現在で2,251人、居宅サービス受給者数は1,410人となっており、年々増加の傾向にある。

○全国一律から市町村ごとの事業に

このような状況の下、厚生労働省は、予防給付として提供していた全国一律の介護

予防訪問介護と介護予防通所介護を、各市町村が地域の実情に合わせた独自の事業として取り組むこととした。各市町村では、平成30年4月からの本格実施に向けた体制づくりが進められている。

○平塚市は福祉村中心に事業を展開

平塚市では、平成11年から地域住民が自主的な活動を通じてお互いに支え合う拠点として町内福祉村が現在17地区で活動されている。高齢者がいつまでも元気に暮らし活動できる取り組みを進めることは重要であり積極的に進める必要がある。平成28年1月よりこの町内福祉村を中心に自治会・地区社協など、地域ごとの介護予防や生活支援の仕組みづくりを話し合う協議体づくりが進められ、現在12地区で設置された。

○自主的支え合いの福祉村が新総合事業の柱

【問】現在17ある町内福祉村を25地区公民館区すべてに設置したいとしているが、そのためには住民の合意形成が何より大切である。できていない地域にはできない理由があるわけで、市はそれをどう捉えどのような支援をしていくのか。

【福祉部長】地域福祉村が設置されていない理由は、地域合意の形成に時間を要しているケース、ボランティアなどの担い手が不足しているケースなど地域ごとに異なっているものと認識している。今後は、町内福祉村が住民主体の支え合い活動であることを踏まえ、福祉村未設置地域の関係団体に対する丁寧な情報提供を行うとともに、グループワークの開催や活動拠点の確保などに関する支援を行っていく。

【問】福祉村の立ち上げに必要な拠点となる場所の確保など具体的な問題も含め、市は新たな総合事業をどう進めていくのか。

【福祉部長】新たな事業の中でも、地域住民が主体となる事業は、地域の皆様が積極的に参画していただくことが重要。そのため福祉村拠点の確保に加え、事業事項の整備や地域団体等への説明、サービス事業者向けの研修会開催など新しい総合事業が円滑に実施されるための取組を進めていく。

【問】新たな総合事業を進めるにあたり福祉村が新たな総合事業を支える中心の役割を果たすと捉えていいのかを確認したい。

【福祉部長】地域住民が主体となる福祉村がコーディネート・拠点となって支えあい活動に寄与するものであるため、新事業を進めるには福祉村を広めていくことは重要なことである。

○常設の活動拠点施設が福祉村の強み

【問】先ほどできていない理由を挙げてもらった。市は、福祉村はあくまでも地域の自主的な取り組みとして、設置についても一律の期限を設定するものではないとしている。それでは、福祉村設置域と未設置気域では活動する上での違いは何か。

【福祉部長】福祉村未設置8地区の中でも、地域の支え合いは地区社協や地域のボランティアで着実に進められている。

決定的な違いというのは、福祉村の支援の一つとして拠点の確保というのがある。地区社協の活動は公民館を使って会議をしている。ボランティアのコーディネートをするには、電話が設置され、いろいろな連絡調整をするという中では、やはり拠点の確保は非常に重要で、これが福祉村未設置か設置かの重要な違いになるかと思う。

【問】協議体の役割は地域ごとの多様な生活支援のニーズを把握し、サービスの担い手の発掘と組織化であるという。立ち上げにあたり市はどのようなことを重視して進めているのか。地域の実態を熟知した方々によって組織される協議体であるからこそ、今までも地域住民のために幅広い任務をこなしている方々に、さらに重責を担わせることにならないか伺う。

【福祉部長】協議体は介護予防や生活支援等に関する課題などを共有し協議する会議体である。そのため地域の実態を熟知し、住民のために幅広い任務をこなしている、地域の各種団体に会議への参加をお願いすることを想定している。会議の開催に際しては、地域で開催されている既存の会議と合同で開催することを提案するなど、参加

次週の議員団ニュースは、参議院選挙最終版となりますので、お休みとさせていただきます。次回発行は、7月17日(日)付となりますのでご了承ください。

される地域の方の負担軽減に努めていく。

【問】それら福祉村がない地域で、協議体の立ち上げや運用をどう進めるのか。

【福祉部長】自治会・地区社協・よろず相談センター・民児協・老人会が重要な役割を果たす。地区社協の構成団体が地域によってバラバラのように、同じ協議体といってもAの地域とBの地域では同じ構成団体になるとは限らないが、地区社協自体が地域の色々な団体の協議会であるので、地区社協を中心に立ち上げていけば地域も分かりやすいのではと考えている。いずれにしても自治会・地区社協・民児協の3者に相談して協議会を設置していきたい。

【問】それでは、そういう地域では、実際にサービスを提供するボランティアはどこが担うのか。

【福祉部長】地区社協の中では長い期間ボランティア活動をしていただいている方々が、新しい総合事業でも担い手として活動していただけると考えている。

○新事業の実態把握は今年度の推移で把握

【問】事業の中身について伺う。今まで要支援1・2のサービスを受けていた方のうち、更新変更によりどれほどの割合の方が訪問型サービスBとなると予想しているのか。

【福祉部長】更新申請により介護予防・生活支援サービス事業の介護予防ケアマネジメントに届け出があった方は、平成28年5月末現在で177名である。また、38名の方が介護認定申請をせずに基本チェックリストにより事業対象者となった。これらの方々の多くは、訪問会議・通所介護の現行相当サービスを利用していると思われる。また、訪問型サービスBの利用予測については、平成28年度1年間を通じて要支援の方が新総合事業の対象者に移行していった

め、今年度の状況を踏まえて利用者数の把握に努めていく。

【問】市内全体で訪問型Bのサービスを必要としている人数はどれほどで、1地区あたりではどれほどになるのか。

【福祉部長】市内全体で訪問型サービスBを必要としている人数については、これまでの町内福祉村の身近な生活支援活動などの状況を踏まえ把握に努めていく。

○介護予防サービスは現行通りを確認

【問】利用者が不安に思っている部分なので確認をしたい。私も2・3の地域包括支援センターでお聞きしたが、介護認定の更新によって、要支援から訪問型サービスに変更になった方はまだおらず「訪問型サービスに移行することによって状態が悪化する可能性があるとしたらそれはできない」とのお話だった。地域包括支援センターがおこなう介護認定で、要支援1または2に相当すると判定された方は、総合事業に移行しても、従来と同様に指定事業者による介護予防サービスを受けることになるか。

【福祉部長】現行通りのサービスが基本。新しい総合事業では、より安価なサービス、生きがい事業団がやるA、福祉村がやるBなど幅が広がり、利用者が希望すれば選択できることが大きな特徴である。(状態が)現行通りという判断であれば、そこ(指定事業者)を選んでいくことになると思う。

【問】要支援者等高齢者の多様な生活支援を推進するのに要となるコーディネーターチームの役割と権限、現時点で指名された配置や人数について伺う。

【福祉部長】コーディネーターチームは地域における支え合いの体制づくりを推進するものとしている。コーディネーターチームは協議会からの承認を受けて、地域の高齢者

等に関する個別の生活課題を把握し、地域のネットワークを構築するとともに、ニーズに基づいて新たなサービスや支援を立ち上げる役割を担っている。現在17地区で設置され約190人が担っている。

○活動拠点がなく地域では支援に限界が

【問】先ほど福祉村の大きな特徴は、常設の活動拠点があることと言われた。それでは、福祉村がない地域で地域包括支援センターが作成したケアプラン等はどこにどうやって依頼なり指示なりがされるのか。

【福祉部長】そこが非常に大きな問題だと思っている。協議体・コーディネーターチームの設置を一日でも早く進めたい。

○地域の福祉村の高齢化対策は急務

【問】それぞれの地区福祉村では高齢化が問題となっている。今までの福祉村の在り方で、今後の総合事業が円滑に進むのか。

【福祉部長】議員指摘の通り、福祉村だけでなく、地域全体の高齢化は課題であり、若い世代の参加が重要である。今年度中に福祉村におけるボランティア活動の活性化策等を取りまとめる予定である。一方、高齢になっても地域の支え合いに参画することで結果的に地震の介護予防になっている事例も見られる。高齢者も含めた多様な人材の参画を働きかけることにより、地域住民が主体となる総合事業が円滑に進むよう取り組んでいく。

2. 海岸エリア 魅力アップの方向性について

○地域住民の利便性向上と経済活性化につながる施設を

5月25日平塚市は、相模縦貫道開通後の人の流れを呼び込むとして、海岸周辺整備の方向性「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」を発表した。漁港周辺、湘南

海岸公園、ビーチパーク、龍城ヶ丘プール跡地、なぎさプロムナードの5つのゾーン・ソフト両面での整備を行うというものです。

【問】昨年、湘南海岸公園へ道の駅を設置する構想が発表されましたが、多くの地域住民から反対の声が出され、市は実質的に道の駅構想を断念しました。この経過からどのようなことを教訓にして、今回の方向性にそれがどう生かされているのでしょうか。

【企画制作部長】当初、湘南海岸公園の一角所で「道の駅」となる地域振興施設、情報発信施設、駐車場の拡充等の整備に取り組んでいたが、住民説明会で24時間無料開放となる駐車場による夜間の治安悪化や車の騒音、交通渋滞、学校絵の影響などを懸念する意見をいただいた。今回はこうした意見を踏まえ、海岸エリアの5つのゾーン全体で「道の駅」的な機能を持たせた。

【問】国道134号線利用者等が海の眺望や地場のグルメを楽しめる施設としてだけでなく、地域住民から喜んで利用してもらえる施設とすることが合わせて重要と考えます。この方向性を地域住民の生活環境の向上や地域産業の発展にどう結び付けていくのか。

【企画制作部長】5つのゾーンの特性に合わせた演出を図ることで、地域住民の方々のお買い物の利便性の向上、カフェや飲食店での楽しみの創出、ビーチスポーツ、さらに各ゾーンの回遊性を確保することで生活環境の向上につなげていきたい。また、海岸エリア全体での観光拠点の整備や民間資金の活用により雇用の創出や地域経済の活性化につなげていきたいと考えている。